

令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱 を定めましたのでお知らせします。

1 選考試験日程

区 分		令和6年度（令和5年度実施）日程	令和5年度（令和4年度実施）日程
出願期間		5月2日（火）～ 5月26日（金）17：00まで	5月6日（金）～ 5月27日（金）17：00まで
第1次 選 考 試 験	筆記試験等	7月15日（土）、7月16日（日）	7月16日（土）、7月17日（日）
	面接試験	7月15日（土）、7月17日（月・祝） 7月18日（火）、7月21日（金）	7月16日（土）、7月18日（月・祝） 7月19日（火）、7月21日（木）
	合格者発表	8月上旬（予定）	8月3日（水）
第2次 選 考 試 験	面接試験等	8月18日（金）～8月23日（水） 8月26日（土）、8月27日（日）	8月20日（土）～8月24日（水） 8月26日（金）～8月28日（日）
	合格者発表	9月中旬（予定）	9月15日（木）

※校種別の日程は大綱に記載のとおり

【秋募集】

※他の都道府県・指定都市の公立学校の現職教諭で、小学校又は中学校教諭を志望する者が対象
※令和6年度から、大学等で推薦を受けた者も対象

区 分	令和6年度（令和5年度実施）日程	令和5年度（令和4年度実施）日程
出願期間	9月4日（月）～10月2日（月）	9月5日（月）～10月3日（月）
選考試験	東京会場 10月14日（土） 香川会場 10月15日（日） 大阪会場 10月21日（土）	東京会場 10月15日（土） 香川会場 10月16日（日） 大阪会場 10月23日（日）
合格発表	11月中旬（予定）	11月4日（金）

2 昨年度からの変更点

- (1) 小学校の種別において、大学等推薦特別選考を実施する。（秋募集においても実施）
- (2) 小学校及び中学校の種別において、前年度第1次選考試験に合格した本県講師を対象に、第1次選考試験を免除する特別選考を実施する。
- (3) 中学校の種別において、「美術」「技術」「家庭」を除いた教科・科目の出願者のうち、出願時に、「美術」「技術」「家庭」の中学校教諭普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者に対して、加点申請制度を実施する。
- (4) 高等学校の種別において、出願時に、出願する教科以外の教科の高等学校教諭普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者に対して、加点申請制度を実施する。ただし、次の（A）～（B）に該当する場合を除く。
 - （A）地理歴史科又は公民科の科目に出願する者で、地理歴史の高等学校教諭普通免許状と公民の高等学校教諭普通免許状の2つを有している者
 - （B）出願する教科の高等学校教諭普通免許状と当該教科の実習を担当する教諭の免許状の2つを有している者
- (5) 高等学校の種別において、出願時に、特別支援学校普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者に対して、加点申請制度を実施する。

令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱

令和5年1月
香川県教育委員会
高松市教育委員会

1 受付期間、選考試験日及び合格者発表

(1) 受付期間

令和5年5月2日(火)～令和5年5月26日(金) 17:00まで

※出願の方法は、原則として、「インターネットによる出願(電子申請)」のみとする。なお、特段の事情により、インターネットによる出願が困難な場合は、この限りではない。出願の方法等の詳細については令和5年5月上旬公表予定の実施要項に記載する。

(2) 選考試験日及び合格者発表

ア 第1次選考試験 筆記試験等 7月15日(土)、7月16日(日)
面接試験 7月15日(土)、7月17日(月・祝)、
7月18日(火)、7月21日(金)
のうち、指定された1日
合格者発表 8月上旬(予定)

	15日(土)	16日(日)	17日(月・祝)	18日(火)	21日(金)
小学校		●	面接	面接	面接(関西)
中学校		●	面接	面接	面接(関西)
高等学校		●	面接	面接	
特別支援学校	● 面接	●			
養護教諭		●	面接	面接	
栄養教諭		●	面接	面接	

●筆記試験・実技試験・適性検査の実施日

イ 第2次選考試験 面接試験等 8月18日(金)～8月23日(水)、
8月26日(土)、8月27日(日)
のうち、指定された1日
合格者発表 9月中旬(予定)

	18日(金)	19日(土)	20日(日)	21日(月)	22日(火)	23日(水)	26日(土)	27日(日)
小学校			面接	面接	面接		面接	面接(関西)
中学校			面接	面接	面接		面接	面接(関西)
高等学校	面接	面接	面接	面接	面接			
特別支援学校	面接	面接	面接	面接	面接			
養護教諭			面接	面接	面接		面接	
栄養教諭			面接	面接	面接		面接	

※中学校、高等学校、特別支援学校で募集する教科及び養護教諭、栄養教諭の採用の有無は、令和5年5月上旬公表予定の実施要項において発表する。

※8月23日(水)は予備日。

2 選考試験の場所

- ア 第1次選考試験 筆記試験等 香川県立高松高等学校、
香川県立高松商業高等学校及び
香川県教育センター及び香川県庁北館
- 面接試験等 香川県教育センター、香川県庁北館及び
関西会場（小学校、中学校のみ）
- イ 第2次選考試験 面接試験等 香川県教育センター、香川県庁北館及び
関西会場（小学校、中学校のみ）

3 出願資格

出願可能な校種等	一般選考	特別選考Ⅰ								特別選考Ⅱ (障害者を対象とした選考)	特別選考Ⅲ (他の都道府県・ 指定都市の現職者)	特別選考Ⅳ (大学等推薦者)	特別選考Ⅴ (前年度第1次選考試験 に合格した本県講師)
		① 民間企業等経験者	② 本県/他の都道府県・ 指定都市の元職者	③ 他の都道府県・ 指定都市の現職者	④ 現に本県実習助手 又は寄宿舎指導員	⑤ 本県講師等経験者	⑥ 複数免許所有者	⑦ 一定の英語力をもつ者	⑧ 国内の教職大学院 修了予定者				
小学校	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
中学校	●		●	●	●	●	●			●	●		●
高等学校	●	●	●	●	●	●			●	●	●		
特別支援学校	●	●	●	●	●	●			●	●	●		
養護教諭、栄養教諭	●	●	●	●	●	●				●			

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であって、次の(1)～(6)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する者であること。

(1) 一般選考

- ア 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者
- イ 昭和49年4月2日以後に生まれた者

(2) 特別選考Ⅰ（第1次選考試験における「総合教養」を免除）

ア 次の①～⑧のいずれかに該当する者

- ① 教諭（高等学校又は特別支援学校に限る。）、養護教諭又は栄養教諭を志願する者で、民間企業等において通算3年以上の勤務経験^{*1}（教育に関する職務を除く。）を有し、その勤務経験により、出願教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者
- ② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等（校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を含む。）（以下「教諭等」という。）、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者
- ③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等、養護教諭又は栄養教諭の職にある者（ただし、特別選考Ⅲに出願する者を除く。）
- ④ 現に本県公立学校において、実習助手又は寄宿舎指導員の職（臨時又は非常勤の者を除く。）に5年以上ある者
- ⑤ 本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で、講師等^{*2}として、平成31年4月1日から令和5年5月26日までに、通算24か月以上の勤務実績（異校種の勤務実績を合算することができる。）がある者
- ⑥ 小学校又は中学校の教諭を志願する者のうち、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で、講師等^{*2}として、令和4年4月1日から令和5年5月26日までに、1か月以上の勤務実績がある者で、次の(A)又は(B)のいずれかに該当する者。

ただし、(A)については、同じ校種・教科の免許状（専修、1種、2種）は除く。

(A) 出願時に、小学校、中学校又は特別支援学校の普通免許状のうち、2つ以上を有している者

(B) 出願時に、複数の教科の中学校の普通免許状を有している者

⑦ 小学校の教諭を志願する者のうち、次の(A)に該当し、かつ(B)又は(C)のいずれかに該当する者

(A) 次の[a]～[c]のいずれかに該当する者 **必須**

[a] 中学校又は高等学校の英語の普通免許状を有する者

[b] 英語を母語とする者又はヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）B2相当以上の英語力を有する者

[c] 海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、24か月以上の英語を使用した留学又は勤務の経験がある者

(B) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、講師等^{※2}として平成31年4月1日から令和5年5月26日までに、通算12か月以上の勤務経験がある者

(C) 本県の国公立小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校において、外国語指導助手として、平成31年4月1日から令和5年5月26日までに、通算24か月以上の勤務経験がある者

⑧ 高等学校又は特別支援学校の教諭を志望する者のうち、国内の教職大学院に在学中で、令和6年3月31日までに修了見込みの者。

※1 勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験を含めることができる。（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。）

※2 任期付職員に採用又は臨時的に任用され、常勤（非常勤（週30時間以上）を含む。）として勤務している講師、養護助教諭及び学校栄養職員をいう。

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者。ただし、特別選考Ⅰ①又は⑦にも該当する者^{※3}にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくとも受験できるものとする。また、特別選考Ⅰ⑥については、教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者とする。なお、養護教諭又は栄養教諭の出願者については、各相当の普通免許状を有する者でなければならない。

※3 特別選考Ⅰ①又は⑦で出願を希望する場合は、事前に出願資格の有無について問い合わせること。なお、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくとも受験できる。

ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者

(3) 特別選考Ⅱ（障害者を対象）

ア 身体障害者手帳（1級から6級）、療育手帳（AからB）又は精神障害者保健福祉手帳（1級から3級）の交付を受けた者

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者。ただし、特別選考Ⅰ①又は⑦に該当する者にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくとも受験できるものとする。

ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者

(4) 特別選考Ⅲ（他県で現職にある者を対象、第1次選考試験の全てを免除）

ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等の職にある正規教員で、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭を志望する者。ただし、出願時の職と同一の校種、教科に限り出願できることとする。

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者

ウ 昭和39年4月2日以後平成8年4月1日以前に生まれた者

*なお、小・中学校の他県現職者については、10月に実施する「秋募集」での受験も可。（P5参照）

(5) 特別選考Ⅳ（大学等から推薦を受けた者を対象、第1次選考試験のすべてを免除）

ア 次の①、②のいずれかに該当する者

- ① 小学校教諭を志願する者のうち、小学校一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けており、通信制の課程によらない大学、大学院及び教職大学院に在籍^{※4}し、推薦条件^{※5}を満たし、学長等が推薦する者（各大学等で1名）

※4 令和6年3月に大学卒業見込み又は大学院修了見込みであること

※5 詳細は、令和5年5月上旬公表予定の「令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験大学等推薦特別選考実施要項」において発表する。

- ② 小学校教諭を志願する者のうち、香川県教育委員会が指定した大学等に在籍し、推薦条件^{※5}を満たし、学長等が推薦する者

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者

ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者

(6) 特別選考Ⅴ（前年度第1次選考試験に合格した本県講師を対象、第1次選考試験のすべてを免除）

ア 小学校及び中学校教諭を志願する者のうち、令和5年度（令和4年度実施）香川県公立学校教員採用選考試験において、第1次選考試験に合格した者（ただし、前年度と同一校種、教科を受験する者）

イ 令和5年度、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校で講師^{※6}として勤務^{※7}する者

ウ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者

エ 昭和39年4月2日以後に生まれた者

※6 任期付職員に採用又は臨時的に任用され、常勤（非常勤（週30時間以上）を含む。）として勤務している講師をいう。

※7 令和5年4月1日から令和5年5月26日までの間に、勤務実績（任用予定を含む）がある者をいう。

4 併願

次のア、イの場合に限って、併願することができる。

ア 小学校と中学校の併願（特別選考Ⅲ・Ⅳを除く。）

イ 養護教諭の小学校・中学校と養護教諭の高等学校・特別支援学校の併願

5 加点申請制度

次の加点要件を満たした者には、第1次選考試験の総合成績に加点する。ただし、(2)(3)については、いずれか一方のみの加点とする。

	加点要件	点数
(1)	「美術」「技術」「家庭」を除いた教科・科目の中学校教諭に出願する者で、出願時に、「美術」「技術」「家庭」の中学校教諭普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者	5点
(2)	高等学校教諭に出願する者で、出願時に、出願する教科以外の教科の高等学校教諭普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者 ただし、次の(A)～(B)に該当する場合を除く。 (A) 地理歴史科又は公民科の科目に出願する者で、地理歴史の高等学校教諭普通免許状と公民の高等学校教諭普通免許状の2つを有している者 (B) 出願する教科の高等学校教諭普通免許状と当該教科の実習を担当する教諭の免許状の2つを有している者	5点
(3)	高等学校教諭に出願する者で、出願時に、特別支援学校普通免許状を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者	5点

加点を希望する場合は、「免許状に係る加点申請書」と免許状の写し（又は免許状の取得見込み証明書）を出願時に提出すること。また、第1次選考試験当日に免許状の原本を持参し掲示する必要がある。原本の提示がない場合は、加点することはできない。

なお、令和6年3月31日までに加点対象となる免許状が取得できなかった場合は、第2次選考試験に合格していても、採用を取り消す場合がある。

6 秋募集

小学校又は中学校（全教科）の教諭を志望する者で、令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和5年7月～8月実施）を受験していない者を対象とする。

(1) 受付期間、選考試験日及び合格者発表

ア 受付期間

郵送：9月4日（月）～10月2日（月）

イ 選考試験日及び合格者発表

選考試験 東京会場 10月14日（土）

香川会場 10月15日（日）

大阪会場 10月21日（土）

合格者発表 11月中旬（予定）

(2) 選考試験の場所

各会場の詳細については、9月上旬公表予定の実施要項に掲載する。

(3) 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であって、次の①、②の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する者であること。

① 他県現職者対象

ア 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等の職にある正規職員で、小学校又は中学校（全教科）の教諭を志望する者。ただし、出願時の職と同一の校種、教科に限り出願できるものとする。

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者

ウ 昭和39年4月2日以後平成8年4月1日以前に生まれた者

エ 令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和5年7月～8月実施）を受験していない者

② 大学等から推薦を受けた者対象

ア 小学校教諭を志願する者のうち、小学校一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けており、通信制の課程によらない大学、大学院及び教職大学院に在籍^{※1}し、推薦条件^{※2}を満たし、学長等が推薦する者（各大学等で1名）

※1 令和6年3月に大学卒業見込み又は大学院修了見込みであること

※2 詳細は、令和5年5月上旬予定の「令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験大学等推薦特別選考実施要項」において発表する。

イ (1)一般選考のアに示す要件を満たす者

ウ 昭和39年4月2日以後に生まれた者

エ 令和6年度香川県公立学校教員採用選考試験（令和5年7月～8月実施）を受験していない者

(4) 試験内容等

	試験内容等		備考
選 考 試 験	模擬授業	学級経営・教科に関するもの	
	面接試験	個人面接	
		英語による面接	英語志願者

7 選考結果の開示

(1) 情報提供

選考の結果については、出願時に情報提供の希望を記載することにより不合格者に対して、選考結果通知書に総合ランク（A、B、Cの3段階）を記載して情報を提供する。また、出願時に情報提供の希望を記載することにより希望者に対して、個人得点について情報を提供する。

(2) 簡易開示

(1)の情報提供を希望しなかった場合でも、不合格者に対し、香川県教育委員会事務局において、選考試験の総合ランク（A、B、Cの3段階）について開示請求を行うことができる。また、可否にかかわらず希望者に対し、個人得点について開示請求を行うことができる。

開示請求は、それぞれの合格者発表の日から1月間、口頭で行うことができる。ただし、受験者本人であることの確認が必要となる。

8 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、選考試験の日程や内容等を変更することがある。